

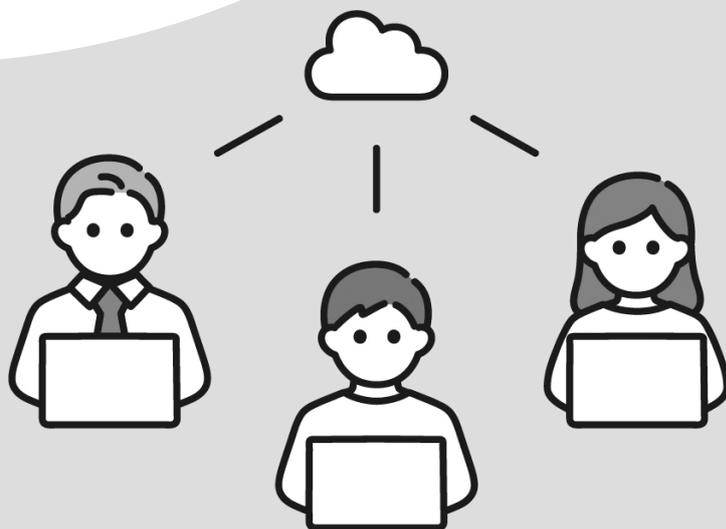
令和5(2023)年
4月から

NPO 法人の手続きが

オンラインでできます

対象の手続き

- ・ 設立の申請
- ・ 事業報告書等の提出
- ・ 役員変更の届出
- ・ 定款の変更 など



アカウントの登録が必要です

オンラインで手続きをするには、アカウントの登録、又はGビズIDが必要です

登録、手続きは「NPO 法人ポータルサイト」から→
URL: <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login?>



裏面もご覧ください→

【手続きに関するお問合せ】

郡山市市民・NPO 活動推進課

電話:024-924-3471

メール: shiminnpokatudou@city.koriyama.lg.jp

【システム操作に関するお問合せ】

内閣府サポートデスク TEL:0120-876-531

手続きの困りごとは郡山市市民活動

サポートセンターにもご相談ください!

郡山市市民活動サポートセンター

電話: 024-924-3352

メール: ap@utsukushima-npo.jp

NPO 法人の手続がオンラインでできます

「NPO法人ポータルサイト」に「ウェブ報告システム」の機能が追加され、これまで郡山市に書面で提出していた申請・届出等が、令和5（2023）年4月1日から、オンラインでできるようになりました。なお、引き続き、書面による申請・届出等を行うことも可能です。

ウェブ報告システムの主な機能

- | | |
|-------------|--|
| ☑アカウント管理 | システムを利用して作成したアカウントのほか、GビズIDを利用することができます。操作権限を設定することにより、行政書士等がシステムを利用することも可能です。 |
| ☑書類の作成、提出 | ウェブ画面上の入力または専用ツールにより書類を作成することが可能です。
※書類の郵送が別途必要な場合があります。 |
| ☑申請・届出履歴の確認 | 作成した書類はシステムに保存されるため、過去の提出書類を確認しながら書類を作成することが可能です。 |
| ☑問い合わせ機能 | システムの操作に関して、システム内の問い合わせフォームを利用することにより、サポートデスクへ問い合わせることができます。 |

オンラインで手続を行うためにはアカウント登録が必要です

<ケース1 既にNPO法人を設立しており、新たにアカウント登録を行う場合>

- ① NPO法人ポータルサイトにアクセス。「法人ログイン」画面で「アカウントの新規登録」を選択し、必要事項を入力。
- ② 「法人利用申請」画面に必要な事項を入力。
- ③ 法人の主たる事務所の住所に内閣府から「利用申請コード」が送付されるので、「法人利用申請」画面でコードを入力。
- ④ 登録完了！手続が利用できます。

<ケース2 現行のシステムで既にアカウントを登録している場合>

- ① NPO法人ポータルサイトにアクセス。「法人ログイン」画面で現在のID・パスワードを入力しログイン。
- ② 不足している情報を追加で入力。
- ③ アカウント登録が更新され、手続が利用できます。

<ケース3 GビズIDを利用する場合>

- ① NPO法人ポータルサイトにアクセス。「法人ログイン」画面でGビズID・パスワードを入力しログイン。
- ② 手続を行う法人を選択。
- ③ 不足している情報を追加で入力し、登録完了！手続が利用できます。

サポートセンターをご利用ください！

郡山市市民活動サポートセンターでは、オンライン手続きの困りごとについて相談を受け付けています。実際にパソコンを使ってレクチャーしてほしいなどのご相談がありましたら、是非ご連絡ください。

関連リンク

郡山市ウェブサイト「NPO法人の手続がオンラインでできます」

URL:<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/33/67902.html>



郡山市市民活動サポートセンター「NPO法人の手続がオンラインでできます」

URL:<https://assistparkkoriyama.net/>



NPO法人ポータルサイト「NPO法人ポータルサイトログイン画面」

URL:<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login?>

